

令和7年度 青少年ボランティア・市民活動体験事業要項

1 目的

青少年が、団体ボランティア、NPO、サロン、保育園等でボランティア活動体験をすることにより、社会には様々な人々がいることやいろいろな価値観があることに気づき、人への思いやりの大切さを実感し、ボランティアの根底にある「お互い様の精神」を学ぶことを目的に開催する。

2 主催

社会福祉法人知多市社会福祉協議会 知多市総合ボランティアセンター

3 実施時期

8月1日（金）から8月31日（日）まで（原則平日での実施とする。ただし、受け入れ先によっては、祝日及び土、日曜日に実施することもできる。）

4 対象

市内在住、在勤または在学（中学生以上）でボランティア活動に関心のある方

5 体験先

団体ボランティア、NPO、サロン、保育園、子ども食堂・地域食堂、施設等

6 参加人数

180名（予定）

7 募集方法

- (1) 7月1日発行の「ちたのふくし」に掲載
- (2) 知多市社会福祉協議会のホームページに掲載
- (3) 報道機関等に掲載を依頼
- (4) 市内中学校はテトル配信及び各教室へ冊子配布、知多翔洋高等学校は冊子配布

8 申込み

7月1日（火）から7月8日（火）まで知多市社会福祉協議会 知多市総合ボランティアセンターへ

方法	時間
電話・来所	午前9時から午後4時まで（土日を除く）
ウェブ申し込み	24時間申し込み可

9 事前研修

参加者は、事前研修受講を必須とする。なお、知多翔洋高等学校、さくら国際高等学校 知多フリースクール生徒については事前研修を学校にて行う。

日程	場所
7月3日(木) 午後4時40分から5時40分まで	愛知県立知多翔洋高等学校
7月16日(水) 午後1時30分から2時30分まで	さくら国際高等学校 知多フリースクール
7月22日(火) 午前10時から11時まで もしくは 午後1時30分から2時30分まで	市民活動センター
7月23日(水) 午前10時から11時まで もしくは 午後1時30分から2時30分まで	

10 その他

- (1) 体験場所までの交通費・昼食代等諸費用は参加者負担とする。
- (2) 参加者はボランティア活動保険に加入する。なお、保険料は主催者が負担する。